

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年7月24日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第21回の原子力規制委員会が明日7月25日水曜日の午前に予定されております。議題は4件予定されております。

まず、議題1「原子力災害対策指針の改正について（案）及び原子力災害拠点病院等の施設要件の改正について」。こちらは原子力災害対策指針の改正案、また、原子力災害拠点病院等の施設要件の改正案につきまして、先般6月6日の委員会において審議がなされまして、それぞれについて意見募集が行われてきたところでございます。その意見募集の結果を踏まえまして、これらの決定または了承につきまして、委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「原子力事業者等による放射線管理等報告の合理化のための原子力規制委員会関係規則の整備に関する規則の制定について」。こちらの内容でございしますが、原子力事業者等によって行われます放射線管理報告というものがございしますが、これを合理化するための関係規則の改正案につきまして、こちら先般6月6日の委員会で審議がなされ、その後、意見募集の手続が行われてきたところでございます。こちらの改正を行うための関係規則の整備の規則案につきまして、委員会にお諮りをし、審議いただくというものでございます。

次に、議題3「原子力事業者防災訓練報告会の結果報告について」。こちらは先日、7月2日に、2回に分けて原子力事業者防災訓練の報告会が行われたところでございます。その報告会におきまして、平成29年度に実施された原子力事業者防災訓練について、評価指標に基づく評価結果に関する意見交換などが実施をされたところでございます。今回、原子力規制委員会のこの議題3におきましては、この報告会の結果を委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題4「平成30年度第1回原子力規制委員会政策評価懇談会の概要について」。こちらは平成30年度の第1回の原子力規制委員会政策評価懇談会、こちらが先般開催されたところでございますが、その結果の概要について、委員会に報告をするというもの

でございます。

第21回の原子力規制委員会の議題については、以上でございます。

次に、その下、(2) 第22回の原子力規制委員会定例会、通常どおり来週8月1日水曜日に予定されているところでございますが、こちらは議題はまだ調整中でございますが、現時点で議題が多数に上ることが見込まれております関係で、開催の時間を午後にかけて行うということで、現時点で15時までという予定とさせていただいております。あらかじめ申し上げる次第でございます。

次に、広報日程の2ページ目中段、7月30日月曜日、(6)の審査会合についてでございます。こちらの議題は、記載にございますように、原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（HTTR）の新規制基準適合性審査を予定してございます。内容といたしましては、前回の審査会合において宿題となった事項がございます。具体的には設計基準事故を超える事象への対応の方法についてでございますが、こちらについて説明を聞き、審査を行うということを予定してございます。

最後に、2ページ目下段、委員の現地視察の予定についてでございます。

(1) にありますように、7月27日金曜日に九州電力・玄海原子力発電所3号炉、4号炉の現地調査を石渡委員ほかが行うという予定となっております。こちらは当該原子炉の特定重大事故等対処施設に関する新規制基準適合性審査の一環として行う調査ということでございまして、特定重大事故等対処施設に関する敷地内の地質・地質構造などについて、確認を行うということを予定してございます。

私からの御説明は以上です。

### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問はございますか。

では、カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

8月1日なのですけれども、委員長会見というのは、これは何時ぐらいになりそうなのでしょうか。

○大熊総務課長 8月1日ですね。先ほど申し上げましたように、時間が午後まで委員会自体がかかると。済みません。ちょっと余談というか補足ですが、恐らく昼食といたしますか、休憩を挟むことになると思いますが、現時点で15時ぐらいまでという予定でございます。これに伴って、御心配といたしますか、おかけしたとおり、委員長の会見についても時間を後ろに倒して設定させていただくことになるかと考えられますが、恐縮ですが、現時点で時間まではちょっとセットしておりませんので、こちらは調整ができ次第、お知らせをさせていただきたいと思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろの伊ワマさん。

○記者 毎日新聞の伊ワマです。

明日の定例会の議題1について、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○大熊総務課長 こちらは議題の中に2件の改正が含まれておりまして、原子力災害対策指針の改正、こちらは委員会の決定事項でございます。もう一件が原子力災害拠点病院等の施設要件の改正、こちらは委員会に了承いただくという事項でございますが、ございます。いずれも6月6日に委員会で審議をいただいて、意見募集、いわゆるパブコメを行ってきたところであります。

内容は、詳しくは6月6日の資料ないし議事録にございますので、御覧いただければと思いますが、一部ポイントといいますか、主たるものだけ申し上げますと、災害対策指針の改正案のほうにつきましては、例えばであります、原子力災害対策の目標に関する記述を国際的な考え方と整合させて修正するといった内容、また、後段の部分とも関連しますが、被ばく医療の関係で、基幹高度被ばく医療支援センターといったものを位置づけるといった記述を加えるものなどが含まれております。

また、災害拠点病院の施設要件の改正案のほうも、これも多岐にわたりますが、一部申し上げれば、災害拠点病院が行う研修の実施の方法について、県との関係、役割についての記述を修正するもの、また、高度被ばく医療支援センターの中で特に中心的な役割になるものとして、基幹高度被ばく医療支援センターを位置づけるということを規定するものなど、ほかにもございますが、そういった内容を含むものでございます。

○司会 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—